

令和5年度 長門市公共交通協議会事業計画(進捗状況)

基本目標	事業	事業内容	令和5年度の実施内容
暮らしを支える公共交通	①デマンド交通の充実	・オンデマンド運行※の推進 ・観光二次交通、三次交通としての機能強化 ・運行管理者、乗務員研修体制の整備	・デマンド交通の運行 ・オンデマンド運行の実証運行(区域選定、制度設計) ・運行管理規程、乗務員服務規程作成 ・宇部空港直通便実証事業(R5.8月～R6.1月)
	②路線バスの再編	・路線バスの見直し ・通学便の充実	・市とバス事業者(サンデン交通、ブルーライン交通、防長交通)による路線バス分科会の開催 ⇒R5.9月分科会開催
	③鉄道の利用促進	・鉄道利用促進活動の推進 ・観光振興、地域活性化に向けた取り組みの推進	・JR美祢線利用促進協議会における利用促進活動推進 ・JR山陰本線(下関―益田間)利用促進協議会の設立(R5.8月10日設立)、利用促進活動推進
	④デマンド交通の貨客混載の推進	・貨物運送ニーズ調査 ・貨客混載実証運行	・貨物運行ニーズの調査、研究
利用者にやさしい公共交通	⑤わかりやすい公共交通情報の提供	・地域住民への継続的なデマンド交通利用案内 ・来訪者への観光二次交通、三次交通利用案内	・共通時刻表の作成 ・利用案内パンフレットの作成 ・乗車体験の実施
	⑥待合環境整備	・バス停の待合環境整備 ・デマンド交通乗降施設の待合環境整備	・バス停、デマンド交通乗降施設の実態調査

※長門市におけるオンデマンド交通

運行ダイヤをなくし、運行日の運行時間内で空車であれば、いつでも利用ができるデマンド交通。

ただし、普通のタクシーと同様に利用申し込み時に空車がなければ、空車が出るまで待つていただく必要がある。

【現在のデマンド交通との違い】

運行ダイヤ(時刻表)が無く、利用便の1時間前予約でなくても空車であれば利用できる。